



中部運輸局自動車交通部

令和3年12月23日 10:00 発表

連絡先
中部運輸局 自動車交通部
自動車監査官 藪田、片岡
TEL 052-952-8038

同時発表：静岡県政記者クラブ、福井県政記者クラブ

タクシー事業者に対する集中監査を実施

中部運輸局では、自動車運送事業における輸送の安全を確保するため、年間監査計画においてモードごとに「集中監査月間」を設け、効率的かつ効果的な監査・指導の実施に努めています。

今年度は、1月をタクシー事業者の集中監査月間とし、事故の未然防止を目的に「重点監査項目」を定めて監査を実施いたします。

<重点監査項目>

- (1) 健康診断、適性診断の受診及び受診結果に基づく指導の実施
- (2) 事業用自動車の点検及び整備の実施
- (3) 点呼の確実な実施
- (4) 運転者の勤務時間、乗務時間の設定及び遵守
- (5) 高齢運転者に対する事故防止対策の実施

<その他調査項目>

新型コロナウイルス感染防止対策の取組状況